令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品物価高騰対策商品券事業	①食料品等の物価高騰の影響を受ける生活者に対し、食料品を扱う市内事業所で利用できる商品券を配布することで生活者の家計負担軽減を図る ②全市民に1人あたり8,000円の商品券を配布する経費 ③商品券額面　272,000千円（@8千円×34,000人）、事業運営（換金、事業者募集、広報等）など　15,200千円 ④雲南市民	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯街路灯設置物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける自治会等に対し、防犯対策強化のための取り組みを支援することで、安全安心な地域づくりにかかる費用負担を軽減する。 ②LED防犯灯設置に係る費用の1／2を補助 ③支柱設置　上限40千円×10基、電柱共架　上限20千円×130基 ④自治会等	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者福祉施設電力等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内高齢者福祉施設に対し事業継続支援を行い、安定的な福祉サービスの提供を確保する。 ②高齢者福祉施設に対する施設規模種別に応じた支援金を支給 ③入所系　定員50名～99名　@252千円×9施設 入居系　@112千円×5事業所、@56千円×2事業所 介護予防事業所　112千円（@11.2千円×週あたり実施日数、4事業所） その他　@28千円×73事業所 ④市内高齢者福祉施設	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者福祉施設電力等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内障がい者福祉施設に対し事業継続支援を行い、安定的な福祉サービスの提供を確保する。 ②障がい者福祉施設に対する施設規模種別に応じた支援金を支給 ③入所系　定員100名以上　@336千円×1施設 グループホーム　@56千円×9施設 地域活動支援センター　@56千円×3事業所 その他　@28千円×62事業所 ④市内障がい者福祉施設	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設電力等価格高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内教育・保育施設に対し、その影響額を利用者（保護者）負担にすることなく、継続・安定してサービスを提供できるよう支援を行う。 ②電力・ガス・燃料費の高騰分影響額を支援 ③令和3年1～12月の経費と令和8年1～12月の経費を比較した高騰分を支援 10,477千円 ④市内教育・保育施設（委託公立保育所、私立保育所、放課後児童クラブ、子育て支援センター）	R8.4	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等電力等価格高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、公定価格により医療費に転嫁できないため、継続・安定してサービスを提供できるよう支援を行う。 ②医療機関等に対する施設規模種別に応じた支援金を支給 ③病院・有床診療所　@56千円×2施設　112千円 加算　1病床あたり　@11.4千円×215病床　2,451千円 救急告病院1病床あたり　@3.4千円×115病床　391千円 無床診療所　@56千円×18施設　1,008千円 歯科診療所　@56千円×14施設　784千円 薬局　@28千円×13施設　364千円 ④市内医療機関等	R8.4	R9.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等電力等価格高騰対策支援事業（市立病院分）	①物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、公定価格により医療費に転嫁できないため、継続・安定してサービスを提供できるよう支援を行う。 ②医療機関等に対する施設規模種別に応じた支援金を支給 ③病院・有床診療所　@168千円×1施設　168千円 加算　1病床あたり　@34.1千円×275病床　9,377.5千円 救急告病院1病床あたり　@10.1千円×275病床　2,777.5千円 無床診療所　@168千円×1施設　168千円 ④市内医療機関等	R8.4	R9.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農協共販青果物輸送費高騰対策支援事業	①物価高騰による運賃高騰の影響を受ける生産者へ高騰分を転嫁しないよう、経費増大部分を支援する。 ②輸送運賃の高騰分を支援 ③令和8年度（ただし標準運賃を上限とする）と令和6年度の運賃を比較した高騰分を支援　5,000千円 ④農協共販青果物出荷者（199件）	R8.4	R9.3

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	省力化・生産性向上農業機械等物価高騰対策支援事業	①物価高騰により圧迫されている農業経営体の農業経営を支援する ②農作業の省力化、生産性向上に資する機械等の導入経費の一部を補助 ③上限500千円×20件 ④市内農業者、集落営農組織等	R8.4	R9.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者等物価高騰対策支援事業	①物価高騰が市内経済に悪影響を与えている中、事業者の利益確保支援のために事業者自らが実施する販路拡大、広告宣伝、消費喚起、省エネ化等、収益確保に向けた取り組みや、生産性向上等就業、職場環境の改善による事業継続を支援し市内経済の活性化を図る。 ②事業者自ら実施する売上・利益確保、生産性向上、職場環境改善事業に対し経費の一部を補助 ③補助率 Ⅰ　消費喚起による利益確保事業　1事業者上限200千円×100件、3者以上での取り組み上限700千円×10件 Ⅱ　生産性向上、職場環境改善　400千円×70件 事務費（通信運搬費、消耗品等）600千円 ④市内中小企業者	R8.4	R9.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	プレミアムカタログ販路開拓等物価高騰対策支援事業	①物価高騰による消費の減少、事業者のコストアップによる収益減少を防止するため、雲南市商工会への委託により地場産品を集めたお得なプレミアムカタログを作成・販売することで、消費喚起や新たな販路開拓の取り組みを支援し、市内経済の活性化を図る。 ②プレミアム分2千円、事務費 ③補助金33，959千円 （プレミアム分10,000千円（@2千円×5,000冊）、事務費（デザイン、発送、広報、掲載店募集管理等）23，959千円） ④雲南市商工会	R8.4	R9.3
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	宿泊・周遊促進物価高騰対策支援事業	①燃料費やホテル代などの物価高騰により観光消費が控えられ、宿泊事業者や観光事業者等が悪影響を受けていることから、雲南市観光協会への業務委託により、市内宿泊施設への宿泊者を対象に宿泊時及び道の駅等で利用できるプレミアム付観光券を発行するとともに、レンタカーやタクシー助成等二次交通対策を実施し、観光消費拡大及び宿泊者数の確保を図る。 ②1枚綴り額面5千円（宿泊券4,000円＋共通券500円×2枚綴り）観光券のプレミアム分2千円、タクシー助成、レンタカー助成、事務費 ③委託料19，890千円 （プレミアム分16,000千円（@2千円×8,000枚）、タクシー助成@3.5千円×40件、レンタカー助成@1.5千円×300名、印刷費、広報費等3，300千円） ④雲南市観光協会	R8.4	R9.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費等物価高騰支援事業	①物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、学校給食費等を支援する。 ②食材費高騰分による本来の給食費値上げ相当分を据置くための賄材料費増分経費（教職員等は除く）、国県からの基準額に基づく支援額を超える部分へ充当 ③3給食センター分　賄材料費35，114千円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者物価高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受けている指定管理施設に対し、施設を継続して運営できるよう指定管理者への支援を行う。 ②施設安定運営、市民サービス提供維持のための支援 ③72施設分　20，000千円 （総務32、民生9、労働2、農林水産業8、商工7、土木2、教育12施設） ④指定管理者	R8.4	R9.3
15	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金減免対策支援事業（R7補正分）	①広く市民等に利用されている水道料金の基本料金を減免することで、市民等の経済的影響の負担軽減を図る。 ②水道料金の減免にかかる雲南市水道事業会計への補助。 ③市内の水道使用者（官公署は除く）の基本使用料1ヶ月分 22,000千円（約14,900件） および事務経費　料金システム改修および印刷・郵券料等　1,125千円 ④雲南市水道事業会計（市民、事業者約14,900件）	R8.10	R9.2

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
16	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道未普及地域物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける市民の経済的影響の負担を軽減するため、水道未普及地域に住む世帯を対象とした支援金を支給する。 ②水道未普及世帯への支援金およびその事務費 ③水道料金の基本使用料2ヶ月分相当額2,420円×600世帯＝1,452,000円、 事務費348千円（郵券料、手数料など） ④水道未普及地域に住む市民	R8.10	R9.2
17	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金減免対策支援事業（R8補正分）	①広く市民等に利用されている水道料金の基本料金を減免することで、市民等の経済的影響の負担軽減を図る。 ②水道料金の減免にかかる雲南市水道事業会計への補助。 ③市内の水道使用者（官公署は除く）の基本使用料1ヶ月分 22,000千円（約14,900件） および事務経費　料金システム改修および印刷・郵券料等　875千円 ④雲南市水道事業会計（市民、事業者約14,900件）	R8.10	R9.2